

運営規程に関する重要事項 | 有限会社ほっとらいふ

訪問介護・定期巡回 | 居宅介護支援 | 地域密着通所介護

共 通 項 目

事 所	有限会社ほっとらいふ／ほっとらいふ定期巡回 ほっとらいふデイサービスふじみ橋
所 在 地	〒166-0012 東京都杉並区和田 1-14-3 4F
サービス提供地域	<訪問介護> 杉並区・中野区・渋谷区・新宿区・世田谷区練馬区 <定期巡回> 杉並区 <居宅介護支援> 杉並区・中野区・渋谷区・世田谷区 <地域密着通所介護> 杉並区・中野区
営業日・営業時間	<訪問介護・定期巡回> 365 日、24 時間（受付：月～金 9:00～18:00） <居宅介護支援> 月～金 9:00～18:00（時間外は転送電話にて対応） <地域密着型通所介護> 月～土 9:45～16:15（受付：9:00～17:30）
休 業 日	土日祝・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） ※サービス提供はあり（通所除く）
苦 情 受 付 窓 口	管理者・各責任者（共通連絡先）
個人情報の取り扱いについて	● 介護サービス提供の範囲内でのみ使用し、適切に管理します。 ● 同意に基づき収集し、必要な場合に限り第三者に提供します。 ● 閲覧・訂正等の希望にも適切に対応します。

感 染 症 対 策	● 衛生対策委員会を年 1 回以上開催し、感染予防の指針整備と周知徹底。 ● 従業者へ感染症予防研修および訓練を年 1 回以上実施。
B C P (業務継続計画)	● 感染症・自然災害等に備えた業務継続計画（BCP）を策定・訓練実施。 ● 計画は定期見直し・従業者へ周知。
虐 待 防 止	● 各サービスごとに担当者を配置、虐待防止委員会年 4 回開催。指針の整備、従業者への年 2 回以上の研修を実施。 ● 通報体制を整備し、市区町村へ速やかに報告。
第 三 者 評 価	現時点で未実施。

訪 問 介 護

サ ー ビ ス 内 容	身体介護：入浴、排泄、食事、口腔ケア、更衣、移乗介助 等 生活援助：掃除、洗濯、調理、買物、薬の受け取り 等
サービス提供体制	以下の配置基準を満たす ● 介護士：常勤換算 2.5 以上 ● サービス提供責任者：利用者 40 名につき 1 名
提 供 方 法	利用者の希望・ケアプランに基づき 1 回 20～90 分程度の訪問
利 用 料 金	● 法定料金（例：身体介護 30 分以上 387 単位）＋緊急時加算・初回加算などあり ● 処遇改善加算 I（22.4%） ● 自費対応：交通費（外出同行）、水道光熱費、キャンセル料（前日 17 時以降 50%）

定期巡回随時対応型訪問介護看護

サ ー ビ ス 内 容	定期巡回：定時訪問により身体・生活介助を提供 随時対応：24 時間の通報・訪問対応（ケアコール設置） 看護：医師指示に基づき訪問看護実施（連携機関）
-------------	--

サービス提供体制	管理者、計画作成責任者、訪問介護員、オペレーター常勤配置。ケア内容に応じた計画に基づき 24 時間対応
利 用 料 金	● 月額包括報酬（例：要介護 1→6,209 円／月 1 割負担）＋初期加算・総合マネジメント加算 I ● 処遇改善加算（22.4%） 自費：モバイル端末充電料、ケアに伴う光熱費、交通費（外出時のみ） 看取り時等、看護連携に関する費用は保険制度内

居宅介護支援

サ ー ビ ス 内 容	介護保険サービスを適切に利用できるよう、利用者本人・家族の希望に基づき居宅サービス計画（ケアプラン）を作成。関係機関と連絡調整を図り、サービス導入と継続を支援します。
主 な 業 務	アセスメント・ケアプラン作成・給付管理・モニタリング・サービス担当者会議の開催 等
利 用 料 金	全額介護保険給付（利用者負担なし）
担当ケアマネジャー情報	● 氏名・連絡先はサービス提供票・別紙にて提示 ● 緊急時は営業時間外もオンコール体制あり（転送対応）
そ の 他	● 中立公正な立場で、利用者の選択を尊重したサービスを提供します。 ● 適切な人員配置・支援体制を整備し、研修や事例検討も定期的を実施。 ● 感染症対策・BCP・虐待防止に係る法人方針に基づき、社内研修・体制整備を行っています

地域密着型通所介護（デイサービス）

サービス内容	送迎、入浴、食事、レクリエーション、機能訓練
サービス提供時間	例）10:00～16:00（月～土）
利用料金	● 要介護別料金＋入浴加算・機能訓練加算・サービス提供体制強化加算・食材料費等 ● 処遇改善加算Ⅲ（8.0%）
その他	感染対策、BCP、虐待防止に係る法人方針に準拠

備考欄

- ご利用者様・ご家族様が安心して在宅生活を継続できるよう、24時間365日対応の体制で支援いたします。
- 介護保険外のニーズ（看取り支援、自費付添等）についても個別相談承ります。
- エンジェルケアや贈与的ケアも看護師同意・家族希望に応じて無償提供しています（※定期巡回）
- 当法人では、感染症対策・BCP・虐待防止対策を横断的に実施し、地域社会への貢献と安心の支援体制を強化しています。

【運営規程に関する重要事項】（R6年報酬改定対応）

以下の各事業において、東京都福祉保健局が求める「運営規程に関する重要事項の公表」要件に基づき、以下の内容を整備・公表しています。

- 1）サービス内容、提供日・時間、利用者負担、職員体制等に関する情報
- 2）緊急時の対応、苦情解決体制
- 3）感染症対策、業務継続計画（BCP）、高齢者虐待防止の体制
- 4）第三者評価の実施状況、情報公表手段

※詳細は当法人HPまたは各事業所窓口でご確認いただけます。